

# 「(仮称) 品川区子ども・若者計画 (素案)」

## 区民意見公募 (パブリックコメント) の実施結果と区の考え方について

「品川区子ども・若者計画」を策定するにあたり、素案を公表し、ご意見を募集しましたところ、以下のようなご意見をいただきました。その結果と寄せられたご意見に対する区の考え方について報告いたします。

今回、ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚く御礼申し上げます。

### 1 集計結果等

#### (1) 意見募集期間

平成29年9月12日 (月) ~ 9月30日 (土)

#### (2) 公表方法

(周知方法)

広報紙への概要掲載 (平成29年9月11日号)、区ホームページ

(閲覧方法)

子ども育成課 (第二庁舎7階)、区政資料コーナー (第三庁舎3階)、  
地域センター、区ホームページ

#### (3) 意見募集方法

郵送、FAX、子ども育成課窓口への持参、区ホームページの応募フォーム

#### (4) 意見応募状況

応募者数 8人

意見件数 33件

(内訳) 郵送1人、FAX1人、区ホームページ6人

#### (5) 項目ごとの意見数

対象項目	意見数
全体	6
基本方針1 すべての子ども・若者の健やかな成長と社会的自立への支援	7
基本方針2 社会的自立に困難を有する子ども・若者やその家族への支援	17
基本方針3 子ども・若者の成長を社会全体で支えるための環境整備	1
その他	2
合計	33

## 2 寄せられたご意見（要約）と区の考え方

No.	ご意見（要約）	区の考え方
1	理念や基本方針、視点は適切であると思う。施策の体系においても、網羅的で自立が困難とされる子ども若者について、現代社会一般で指摘されている課題に漏れはないようだ。ただ、今後、品川区が本計画をもとに、いつまでに何をして、どう社会や地域が変わっていくのか、そして社会的自立が全ての子ども若者に可能となっていくのかが、示されていない。年次計画を伴った具体的な計画を求める。	ご指摘の点につきましては、関係機関相互の緊密な連携のもと、計画的かつ総合的に5年の計画期間内に実現できるよう努めてまいります。
2	ワンストップの相談窓口の設置をお願いしたい。利用についても、電話、メール、SNSを含めて子ども・若者がアクセスしやすいものをつくっていただきたい。同時に、子ども・若者の保護者、親、家族からの相談も受けられる窓口にしていただきたい。	ワンストップの相談窓口設置等につきましては、「相談できる拠点整備」の中で検討してまいります。
3	スウェーデン社会に比べ、日本は人権感覚や次世代への投資の点で遅れている。地域福祉を必要としている市民に対する行政の役割を創設してほしい。	ご意見として承ります。
4	策定にあたり、直接的・間接的に、当事者の意見を聞いているのか。子どもの権利条約上においても、意見表明権は子どもたちの大事な権利として保障をされている。この項目を努力目標とせず、当事者の意見を聞き取る具体的な方針を記していただきたい。また、子ども・若者に対する本計画の説明会なども行うべきだ。	策定にあたり、15歳～39歳の子ども・若者を対象に、子ども・若者の学校生活や就労に関する意識・実態を把握するためのアンケート調査を実施しました。直接的・間接的に子ども・若者の計画に対する意見を聞く場を設けることにつきましては、今後、その確保に努めてまいります。

No.	ご意見（要約）	区の考え方
5	障害児・者や医療的ケア児に関する内容が非常に手薄に感じる。策定委員のメンバーに、障害関係の区内担当部署職員や、障害当事者、支援者、事業所などは入っているのか。	検討組織の構成員には、障害関係部門の職員と支援団体関係者が関わっております。
6	計画の中には「第1期品川区障害児福祉計画」（および「第5期品川区障害福祉計画」）が含まれるべきものとする。子ども・若者の中には障害児・者も当然含まれるわけだから、「子ども・若者計画」にこれら計画を内包するか、少なくとも相互にリンクした内容となるよう、関係部署が連携を取り合っていただきたい。「子ども・若者」と「障害児・者福祉」のそれぞれの計画の担当者が、互いの計画の素案に目を通し、それぞれの部署で個別に策定したものとならないよう、くれぐれも注意を払っていただきたい。	子ども・若者育成支援推進法の趣旨からも、関係部署との連携は重要であると認識しております。計画の推進においては、各計画との連携を考慮し、新たな課題や環境の変化にも対応できるよう柔軟に進めていきます。
7	病児・病後児保育について、区内全域で全6か所というこの数は不十分であるが、とつぜん施設数を増やすのも難しい。品川区の病児保育（現2か所）、病後児保育（現4保育園）についての拡充が難しくければ、代替手段として病児シッター利用代金助成制度の新設を提案したい。	病児・病後児保育の拡充については、「品川区子ども・子育て計画」において定めており、利用者の皆様のご要望に沿えるよう、今後医師会等と協力しながら、新規開設による定員拡大を目指してまいります。また、品川区の病児保育事業は、児童の病状等に応じた保育・診療を行い、安心してお預かりするため「医療機関併設型」で行っております。このような趣旨から、病気の際のベビーシッターの利用に係る助成制度は現時点で設けておりませんが、今後も、様々なニーズや他自治体の動向を注視してまいります。

No.	ご意見（要約）	区の考え方
8	「健康に関する知識」「薬物乱用に関する知識」「発達段階に応じた性に関する知識」とあるが、これらそれぞれの「具体的な施策および事業」を明記していただきたい。	具体的な施策および事業につきましては、区の関係する組織の中で調整を図ってまいります。
9	「健康に関する知識」としては、受動喫煙などの喫煙に関する問題を取り上げてほしい。家庭での対策や啓発はもちろん重要だが、早期の知識普及・周知のためにも、学校現場などでの講習・プログラムなどを行なってほしい。	具体的な施策および事業につきましては、区の関係する組織の中で調整を図ってまいります。
10	若年での望まない妊娠・出産は、学校中退を余儀なくされるケースが多く、その後の孤立や生活困窮につながりかねない。男女が互いにリスペクトし、命を大切にする視点からも、教育現場が統一見解をもって「発達段階に応じた性に関する知識」の普及にきちんと取り組んでほしい。	品川区教育大綱の方針3「青少年教育の充実」に基づき、性に関する正しい知識の普及啓発に努めているところです。
11	男女共同参画の記載がありますが、学校現場における出前授業など、早期から、すべての子どもを対象にした施策を行なってほしい。家庭で「男女共同参画社会のあるべき姿」を教えるのはなかなか難しく、そこはやはり学校の出番ではないかと思う。	ご意見として承ります。
12	子どもたちが健やかに成長するために、小中学校で「おやつ時間」を導入してはいかがだろうか。虐めによる悲しい事件が後を絶たないが、子どもたちがイライラしたり、他人にやさしくなれない理由の一つには、子どもたちの午前中の空腹にも原因があるのではないだろうか。	ご意見として承ります。

No.	ご意見（要約）	区の考え方
1 3	<p>生きる力を育む。できる限り子どもは家庭で育てよう。乳児期には絶対的安心感を、幼児期にはほとんど遊ぶ。遊びの中から子どもたちは多くを学ぶ。智恵は汲みつくせぬ宝。子どもたちの主体性をスポイルしない。あるがままのお互いを受容できる社会。学ぶことは未来、楽しいこと。それを伝えることのできる指導者の育成。義務教育のカリキュラムの抜本の見直し。伸び伸びとした教育現場の確保。同じ時代に同じ地域で生きる人との出会いを大切に分かち合い育ちあう。分かち合えばともに豊かになり、奪い合えばともに貧しくなる。</p>	<p>本計画において、「子ども・若者が社会的自立を目指し、すべての人と支えあい、ともに生きていくまち“しながわ”」を基本理念に掲げ、社会的自立と共生社会の実現を目指しております。</p>
1 4	<p>乳幼児の子どものケアはとても進んできているが、小学校高学年、中高生の心のケアは必要などころに行き届かないこともあり闇も大きいので、積極的に取り組んでほしい。平塚橋ゆうゆうプラザの子ども若者応援フリースペースはとても良い取り組みだと思うが、もう少し、同じような拠点が点在してほしい。</p>	<p>子ども若者応援フリースペース事業につきましては、今後拡充を検討してまいります。</p>

No.	ご意見（要約）	区の考え方
15	<p>〈主に特別支援学校在学児対象〉</p> <p>特別支援学校在学児をもつ就労家庭などでは放課後等デイサービスと日中一時支援のW利用を強いられるため、子どもの放課後対策にかかる費用は、一般的な収入の家庭の場合、すまいるスクール利用児の家庭の約4倍にもものぼっている。年収890万円を超える家庭の場合、放課後等デイサービスと日中一時支援の負担上限月額が上がるため、料金負担の差も健常児家庭に比べて格段に大きくなる。これは基本方針として述べるところの「社会的自立に困難を有する子ども・若者やその家族への支援」とは相いれないものだと思う。本基本方針に基づき、障害児家庭と健常児家庭の放課後対策における金額負担の差の解消を計画に含めていただきたい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>

No.	ご意見（要約）	区の考え方
16	<p>〈主に特別支援学級在学児対象〉</p> <p>すまいるスクールでは、小学3年生までは親が就労していた場合19時まで利用できるが、小学4年生以上になると、親が就労している場合でも18時までしか利用できなくなる。支援学級や支援学校在学の小学4～6年生の場合、ひとりで過ごすには困難や危険が伴うため、親が仕事を早退して、子どもをすまいるスクールまで迎えに行くなどしなければならない。トワイライトステイのサービスもあるが、料金負担が非常に大きくなる。「社会的自立に困難を有する子ども・若者やその家族への支援」の観点からも、共働き（あるいは就労するひとり親）家庭の児童で、一人での帰宅が困難な児に関しては19時まですまいるスクールを利用できるよう検討し、計画に載せていただきたい。</p>	<p>利用者ニーズを的確に把握し、不断の見直しを図ってまいります。</p>
17	<p>「基本方針2（2）さまざまな障害のある子ども・若者を支援する」の項目に、発達障害者支援事業「リクト」が出ているのに、なぜ障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス）や、日中一時支援の記載がないのか。平成28年の実績で、児童発達支援（未就学児対象）と放課後等デイサービス（学齢児対象）で合わせて月間500人ほどが利用し、区内事業所も前者・後者ともにそれぞれ8箇所ほどあり、非常に大きな支援の場となっている。</p>	<p>発達支援に関する記載を追記しました。</p>
18	<p>日中一時支援は、地域生活支援事業として障害者自立支援法とは別に市町村が独自に行うものなので、こちらは区の事業として計画に載せてもよいのではないだろうか。</p>	<p>預かり事業に関する記載を追記しました。</p>

No.	ご意見（要約）	区の考え方
19	「子ども・若者計画」（素案）に記載のある「保育者の知識・対応力向上」には、保育所等訪問支援が非常に有効と思うので、ぜひ保育所等訪問支援も計画に載せていただきたい。	保育所等訪問支援につきましては、障害児福祉計画の中で推進してまいります。
20	「関係機関の連携」には、障害児相談支援のサービス担当者会議は欠かせない。本計画の素案にもぜひ盛り込んでいただきたい。	障害児相談支援のサービス担当者会議につきましては、障害児支援の中で、今後も推進し、適宜取り組んでいます。
21	支援の必要な子どもの学校・学級選択は、行政が線引きするのではなく、親や本人の意向を重視してほしい。	学級選択においては、親や本人のご意向が重要であり、相談の充実を図ってまいります。
22	障害者権利条約・障害者差別解消法を踏まえ、合理的配慮についての明記をしてほしい。	本計画では、「子ども・若者とすべての人が互いに尊重しあい、ともに支えあい生きていく地域社会の実現」を理念に掲げており、障害者権利条約・障害者差別解消法の趣旨についても包含しているものと考えております。 今後、合理的配慮に関する具体的な取り組みについて、各分野で連携を図りながら充実を図ってまいります。
23	視覚・聴覚障害のお子さんは特別支援学校を選ぶケースが多いと思うが、青年期にかけて区としては具体的にどのような支援をしていくのか。本「計画」（素案）からは見えてこないなので、盛り込んでいただきたい。	特別支援学校へ進むお子さんについては、社会に出ていくことを視野に入れ、進路先を決めていくための実習の段階から庁内連携のもと、進路先等のご相談を受けているところです。

No.	ご意見（要約）	区の考え方
24	品川区女性福祉資金の、「配偶者のない女性や20歳以上の子どもの入学金や学費の一部を～」がわかりにくく、区のひとり親相談担当に問い合わせたところ、「配偶者のない女性や、配偶者のない女性の20歳以上のお子さんの～」という意味だと言われた。現状のままだと、20歳以上の子どもはすべて対象のように勘違いするので、訂正をお願いしたい。	品川区女性福祉資金の対象者に関する記載を追記しました。
25	「福祉のまちづくり」とありますが、障害者施設がいざ完成してみると当事者にとって使い勝手が悪かったというケースがあると耳にします。施設の改修・整備に当たっては、健常者視点で決めるのではなく、当事者の意見をよく聞いて当たるよう、計画に明記してほしいです。	障害者ご本人にとって使い勝手の良い施設となるよう努めてまいります。
26	オアシスルームでの障害判定前の子どもの親への不安や相談に対する保育者の対応をどのように行なうか、保育課と障害者福祉課が連携して早期に取り決めるべきと思います。何か聞かれたときの対応を区として決めてハンドブックなどを作成し、現場スタッフにも周知させることも計画に盛り込んでほしい。	オアシスルームは一時預かり施設であるため、保護者様に対する療育についての相談事業は行っておりませんが、障害児の支援に関するガイドブックやパンフレット等の作成・配布については、今後検討してまいります。
27	障害者の就職や仕事をサポートする制度として「就労移行支援」や「就労継続支援」を計画に盛り込んでほしい。	障害の多様化に伴い、就労に関して支援の必要な方の対象者像も広がっています。広く情報提供の機会を持つていくことは必要な視点ですが、ご本人の意向に沿った支援を組み立てていくことが重要になります。これらを踏まえ、今後も支援の充実に努めてまいります。

No.	ご意見（要約）	区の考え方
28	<p>義務教育を終えた障害児が、ひきこもり等にならないよう、区としても、就労移行支援、就労継続支援につなげることを計画に盛り込んでほしい。</p>	<p>障害児の義務教育終了後の進路先については早い段階からの連携が重要と考えています。障害者部門だけでなく、保健部門や教育部門、雇用部門等の連携を相互に図りながら支援の充実に努めてまいります。</p>
29	<p>「品川区子ども・若者計画」（素案）には、医療的ケア児に関する記載が少なすぎる気がする。</p> <p>（保育園） 区は今年度から認可保育所で医療的ケアに対応する体制の整備を始めたと聞いている。これが本当なら、その旨ぜひ「特別支援保育事業」の項目に、医療的ケア児についても記載していただきたい。</p> <p>（区立小学校・すまいるスクール） 医療的ケア児のご家庭が普通学級を選ばれた場合に対応できるよう、学校に看護師を配置し、親の付き添いなく通える環境を整備してほしい。すまいるスクールでは、「障害児受入強化推進事業」などを活用するよう計画に加えてほしい。</p> <p>（その他） 「医療的ケア児支援のための保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置」について計画に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>（保育園） 医療的ケア児の受け入れ等につきましては、今後計画化に向けて検討してまいります。</p> <p>（区立小学校・すまいるスクール） ご意見として承ります。</p> <p>（その他） 保健部門、医療部門、障害福祉部門、保育部門、教育部門等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置につきましては、今後検討してまいります。</p>
30	<p>区の教員に対して性同一性障害を知り、対応を学ぶ研修などを行なうよう、計画に盛り込んでほしい。</p>	<p>品川区教員をはじめ育成指導者に対する研修内容の充実を図ってまいります。</p>

No.	ご意見（要約）	区の考え方
3 1	<p>「しながわアクション」について、学齢期、思春期の子どもに対しての情報教育だけでなく、保護者への情報教育の機会をつくっていただきたい。</p> <p>また、子ども・若者にかかわる関係者の研修の機会としても位置付けていただきたい。</p>	ご意見として承ります。
3 2	<p>パブコメの募集期間が短く感じるので、もっと長くしていただきたい。</p>	ご意見として承ります。
3 3	<p>本計画を策定する会議の公開（傍聴）および、策定中の議事録・資料・委員名簿のインターネット上での公開をお願いしたい。</p>	ご意見として承ります。